

「産地提案型担い手確保対策」の取り組み状況及び今後の推進方向

産地提案型担い手確保対策の取り組み状況

(H28.3末)

《25市町村:31提案書で61人の新規就農者を募集中》



【H28.3末時点の実績】

①「産地提案書」の策定

分類	H27.2	H28.3
市町村数	18	25
産地提案書数	18	31
専業区分	14	25
兼業区分	4	6

◎25市町村、31提案策定済

②県内外での相談活動

- ・就農コンシェルジュの相談 = 265件
- ・産地自らの相談(新農業人フェア) = 246件
- ※産地自らの相談はH27から新規実施

◎合計511件の相談活動を実施

③就農等の実績

基礎・実践研修者数		就農者数
農育セ	農家等	
3人	22人	

◎合計 42人を確保

産地提案型担い手確保対策の課題

①産振計画実現に必要な担い手確保のためには産地提案書が不足

- 年間320人のうち、産地提案書では96人程度(ターン中心)を確保する必要
- 28.3末では31提案 61人を募集⇒35人分の募集が不足

②産地や地域によっては受入体制が不十分

※受入体制とは、技術研修(指導農業士、研修機関)、農地確保、施設確保、住居確保

- 31提案中、受入体制が十分整っている提案は1/3程度

③産地提案書の募集人員を確保できていない

- H27の相談会活動での相談者は511人。確保人数は42人で歩留まりは約8%
- 96人のターン者を確保するためには、相談会活動であと675人(歩留まりが8%の場合)の相談に応じる必要

課題解決に向けたH28の取り組み

①産地提案に取り組む産地・品目等の拡大

《H28取り組みの方針》

- 新たな提案書の策定を誘導
 - ・室戸市、芸西村、中土佐町、津野町、東洋町、安田町、北川村
- 新たな品目追加による既存提案書の充実
 - ・高知市、安芸市、南国市、土佐市、香南市、佐川町

【具体的な取り組み】

- 産地提案型の取り組みと連動させた県の研修事業の新設により産地提案書策定を誘導
- 未策定や拡大が必要と思われる市町村・JA等に対して農地・担い手対策課長が個別巡回し策定を要請
- 策定にあたっては、農業振興センター(普及)が関係機関と連携し支援

【目標】

- 「産地提案書」での募集人員96人

②産地提案に取り組む産地の受け入れ体制の強化

《H28取り組みの方針》

- 産地提案型担い手確保対策に取り組む産地の(受入体制の強化)底上げ

【具体的な取り組み】

①技術指導者の確保

- ・指導農業士(指導者)が不足する市町村に対して農地・担い手対策課長が個別巡回し推薦を依頼

②「農地確保」「施設確保」

- ・各提案主体で離農や縮小する農家の台帳を整備し就農希望者に情報提供できるよう、事業説明会や農地・担い手対策課長の個別巡回で要請。また、各提案主体が行う農地・施設確保の取り組みに対して、現場では農業振興センターが支援

③「住居確保」

- ・現場で農業部署と移住部署が空き家情報を共有し就農希望者に情報提供できるよう事業説明会や農地・担い手対策課長の個別巡回で要請

【目標】

- 全ての提案書で取り組みレベルを引き上げる

③産地提案書が求める就農者数の確保対策の強化

《H28取り組みの方針》

- ①相談会の充実等により就農相談者の数を確保
- ②相談会活動の魅力アップにより歩留まり率を向上

【具体的な取り組み】

①就農相談者の確保

- ・新・農業人フェアでの相談活動 (H27=6回(357人) ⇒7回(477人))
- ・新・農業人フェアの相談者を委託業者が高知県ブースに誘導(H27=0回⇒2回)
- ・就農コンシェルジュの暮らしフェア等での相談活動 (H27=12回 ⇒15回)
- ・県独自の相談会の実施 (H27=2回 ⇒民間委託で、3回実施)
- ・県内の相談会活動 (H27=0回 ⇒11回(県下10か所))

②歩留まり率の向上

- ・産地提案書を相談者に魅力あるものにリニューアル(農家の声や収入など不足情報の追加等)
- ・相談会に参加する産地等を対象とした研修会開催(相手を引き込む相談の仕方、相談者の目を引くブース作り等(リクルートジョブズ講師予定))
- ・相談会で興味を示した層へのフォローアップ(次ステップに行動させる。移住と連携した体験ツアーの開催2回、アグリスクール回数増等)

【目標】

- 就農相談者を1000人確保し、歩留まり率を8%から10%に向上することにより、最終的に産地提案書が必要とする就農希望者を確保。